

令和5年 9月21日(木)～9月30日(土)

秋の全国交通安全運動

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
および 飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進
(滋賀県重点)

令和5年度

滋賀県交通安全スローガン

教林坊

事故ゼロに！
思いはひとつ
滋賀の道

通学路
ゆるる笑顔の
滋賀ナンバー

じてんしゃも
ほこうしゃゆうせん
まもろうね



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課 交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀県応援寄附(ふるさと納税)
～キラリと光る滋賀の交通安全～

交通安全の普及啓発や道路整備
など、交通安全対策に活用します。
交通安全に支援をお願いします。

※ 詳しくは、右のQRコードから



この印刷物は再生紙を利用しています。

9月30日(土)は『交通事故死ゼロを目指す日』です

子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

令和5年6月末の県内における歩行者の交通死亡事故は発生していませんが

発生件数 149件 (前年比+39件)

傷者数 152人 (前年比+46人)

と前年に比べて増加しています。

子どもや高齢者、障害者に対して

思いやりとゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。



★ 運転者の皆さんは ★

車を運転中に子どもや高齢者、障害者を見かけたら、徐行または一時停止するなどして、その行動に十分注意して運転しましょう。また、夕暮れ時は、早めのライト点灯を心がけ速度を落として運転しましょう。

★ 歩行者の皆さんは★

道路を横断するときは、近くの横断歩道を利用して信号の遵守や左右の安全確認など、交通ルールを守りましょう。また、夜間は、明るい色の服装や反射材用品を身に付けましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止および 飲酒運転等の根絶

秋から冬にかけて夕暮れ時から交通事故の発生が増加する傾向にあります。

夕暮れ時や夜間は、道路状況に応じた速度で運転しましょう。

また、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。飲酒運転を

「しない・させない・許さない」

環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。



◆◆ 夕暮れ時と夜間は、スピードダウン ◆◆

夜間は、歩行者や自転車などの発見が遅れます。速度によって、停止距離が変わることを理解し、速度を守り、道路の状況に応じた速度で運転をしましょう。

また、対向車等が無いときは、前照灯をロービームからハイビームに切り替えて運転しましょう。

◆◆ 飲酒運転ダメ！絶対に！ ◆◆

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な結果となります。

飲酒による運転への影響や飲酒運転事故による生活への影響について、家庭、職場などで話し合しましょう。

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和5年6月末の県内における自転車事故は

発生件数 247件 (前年比+37件)

死者数 5人 (前年比+1人)

傷者数 236人 (前年比+38人)

と前年に比べていずれも増加しています。

自転車も自動車と同じ車両です。

自転車も交通ルール・マナーを遵守して運転しましょう。



◆◆ 新しい自転車安全利用五則を守りましょう ◆◆

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

◆◆ ヘルメットを着用しましょう ◆◆

令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となっています。

自転車事故で亡くなられた方の多くは頭部に致命傷を負われていることから、ヘルメットを着用しましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進 ～ 横断歩道は歩行者優先!! ～

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和4年にJAFが調査した結果、

全国平均 39.8% に対して

滋賀県は 33.3% の結果でした。

横断歩道を通過する際は、速度を落として、歩行者の有無を確認し、道を譲りましょう。



★ 運転者の皆さんは ★

信号機のない横断歩道の手前には、『横断歩道あり』の道路標識や路面標示(ダイヤモンドマーク)が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

★ 歩行者の皆さんは★

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、車が停止してから横断しましょう。道をゆずってくれた運転者には、可能な限り感謝の意思表示をして、お互いに気持ちよく道路を利用しましょう。

「交通事故のない安全・安心な滋賀」